

広報はこね

令和元年 9 月号
2019 September No.735

●Contents●

- 01 (表紙) 九頭龍太鼓 (元箱根)
- 02~03 防災特集
- 04 耐震に関する補助制度
- 07 健康・福祉フエスタイバル



湖水まつりスペシャルイベント
太鼓フエスタイバル

9月10日(火) 箱根町総合防災訓練

9月1日は防災の日です。地域の防災活動に積極的に参加し避難場所や避難経路の確認をしましょう。またこの機会に、備蓄品の確認や食料や飲料水の更新なども行いましょう。



水害・土砂災害について、町が出す避難情報と、 気象庁が出す気象情報が5段階に整理されました

西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨が降り、甚大な被害が発生した「平成30年7月豪雨」を教訓に、国は災害の発生のおそれの高まりに応じて、住民主体の避難行動等を支援する防災情報の提供が必要であると結論づけました。その取り組みのひとつとして、水害・土砂災害の危険性を周知する警戒レベルが導入されます。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動を取りましょう。	災害発生情報 (市町村が発表)
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。 移動が危険と思われる場合は、自宅内のより安全な場所（2階等）に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） (市町村が発表)
警戒レベル3	避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発表)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心がまえを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

町では、現在運用している避難情報等の前に警戒レベルを足した形で10月以降周知されることとなります。(例：警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始)

ただし、自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動を取るようになってください。

※ 注意 ※

この警戒レベルは水害・土砂災害に関する避難情報になります。現在、箱根山に対して発表されている火山の噴火警戒レベルとは別のものになりますので、ご注意ください。

災害時の協定を締結しました

災害時に町内の防災力を高めるべく、町はコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社及びヤフー株式会社と協定を締結しました。

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

災害時に、内蔵されている電光掲示板で町が指定した防災情報を発信できる災害対応型自動販売機を設置しました。また、自動販売機に残っている在庫飲料水を無償で提供できます。

【設置箇所（令和元年9月1日時点）】

- 役場本庁舎 1階ロビー（湯本）
 - 向山公園（強羅）
 - 役場下 臨時観光駐車場（湯本）
- ※その他、今後町内の各地域に設置するべく調整中です。

ヤフー株式会社

災害時に町のサーバーの負荷を軽減し、ホームページによる情報発信機能の維持が可能となるほか、ヤフー防災速報アプリの利便性を対象に、平時より町からのお知らせを発信できます。

【対象者】

- ヤフー防災速報アプリをダウンロードし、地域設定で「箱根町」を設定、または「端末の位置情報をオン」にした状態で町内に滞在している場合に情報を受け取ることができます。
- ヤフー防災速報アプリでは、町からのお知らせのほか、豪雨予報や各種気象警報、地震情報も受け取ることができます。

町メールマガジンと登録の活用

町のメールマガジンにあらかじめ登録することにより、携帯電話やスマートフォンへメールにより防災情報などの様々な情報が配信されます。

【配信情報（防災関係）】

- 気象警報、土砂災害警戒情報、避難所に関する防災情報
 - 交通機関の運行状況や道路の通行止めに関する放送を行なった防災情報
- 迅速な避難行動等に活用しましょう。

【注意事項】

交通機関の運行状況、道路の通行止めなどに関する情報については、時間帯等により、放送を行わない場合があります。最新の情報については、各交通機関のHPを確認したり、事業者へ直接問い合わせてください。

メールマガジン登録方法

バーコードリーダー機能付き携帯電話・スマートフォンの方は下記QRコードから登録してください。



それ以外の方、またはパソコンの方はこちらのメールマガジン登録フォームのURLから登録してください。

<https://reg23.smp.ne.jp/regist/?sNMPFORM=sb-rar-986b3ecd840f0d741e3b47a60f65bc15>

- ① メールマガジン登録フォームで、配信を希望するメールマガジンの種類を選択し、Eメールアドレスを入力します。
- ② 登録が完了すると、確認のEメールが届きます。
- ③ メールマガジンの配信が開始されます。



照会先 消防本部消防総務課
☎8214512



7月26日、県消防学校（厚木市）で「年少少女消防体験」が行われました。毎年、町内の小学4、6年生を対象に実施し、今回は27回目を迎え、13人の児童が参加しました。

地震や強風などの体験コーナーでは、自然災害の怖さや災害への備えの大切さを知ることができました。

また、消防車への乗車や放水体験など、消防士の仕事を体験し、火災の怖さも学ぶことができました。

写真は放水体験の様子です。

年少少女消防体験

火災から地域を守る

あなたの住む街のために、あなたのチカラを、かしてくれませんか

町消防団では、消防団員を募集しています。消防団は、普段仕事を持ちながら、自分たちが住む地域の安全と安心を守る使命をもって活動しています。また、近年は女性団員のきめ細かい対応や活動への期待が高まっています。あなたも、地域防災を推進する消防団に入団しませんか。興味のある方、応募を心からお待ちしています。

対象 町内在住・在勤の18歳以上の方

災害時に備えて

高齢の方や障がいのある方などの緊急時を支援する制度があります。いつ起こるか分からない災害時、万一の救急時に日頃から備えましょう。

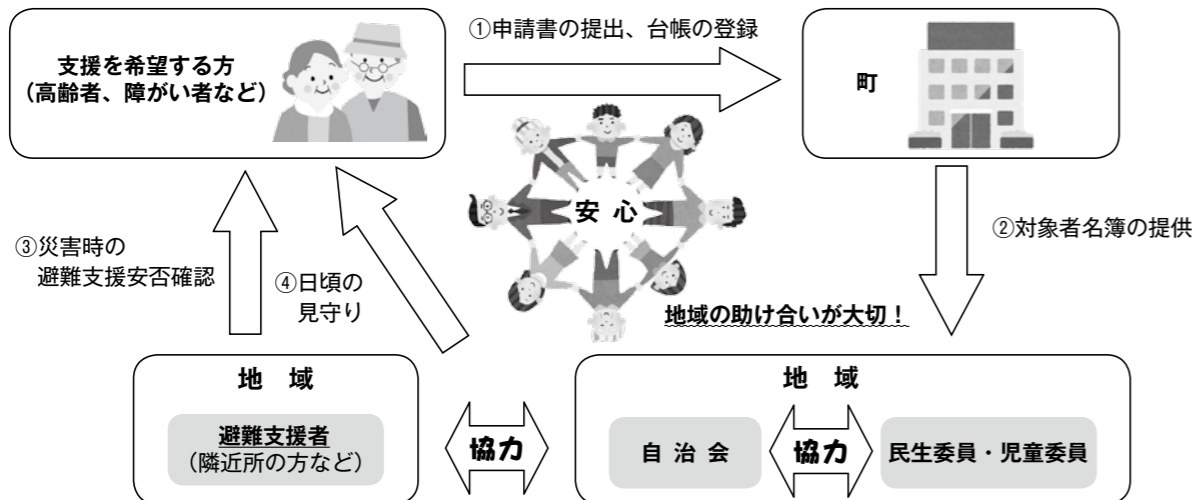


★救急医療情報キット

高齢の方、障がいのある方、難病の方などの安全・安心を確保するために「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を容器に入れて、自宅に保管することで万一の救急時に備えるものです。配布を希望する方は、事前に申請してください。

★災害時要援護者（要配慮者）支援制度

災害時などに自分で避難することが難しく、避難するための支援を希望している方に対して、「誰が、誰を、どのように支援する」という具体的な避難支援をするための制度です。



この制度を希望する方は、避難支援者（避難する際に避難を手伝ってくれる方）を決め、申請書類に必要事項を記入し福祉課に提出してください。

※申請についての詳細は、福祉課に問い合わせてください。

※制度を利用している方で、避難支援者の連絡先など記載事項に変更があった方は必ず連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

あなたの家は安全ですか？ ～耐震に関する補助制度の紹介～

私たちが住む日本では、これまでに数多くの大地震が発生し、その度に多くの犠牲、被害をもたらしました。建物の耐震基準は昭和56年の改正により大幅に条件が強化され、それ以前に建てられた建物は現在の基準から見て、地震で倒壊する危険性が高いとされています。町では、地震に強いまちづくりを進めるため、建物の耐震に関する補助制度を創設していますので、ぜひご利用ください。

〈木造住宅耐震化補助事業について〉

補助額	対象建築物	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの ・昭和56年6月1日より前に建築された、2階建て以下の専用住宅または店舗併用住宅 ・枠組壁工法（ツーバイフォー工法）またはプレハブ工法でないもの
	耐震診断	診断に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、10分の10（上限8万円）
	耐震改修	改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、2分の1（上限50万円）
	一部屋耐震	耐震シェルター等の設置に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、2分の1（上限15万円）

〈緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業について〉

対象建築物	緊急輸送道路（対象路線：国道1号、国道138号、県道75号）の沿道に建築されており、かつ、昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが次の要件のいずれかに該当するもの	
	<p>①前面道路幅員が12mを超える場合 道路境界からX離れた地点の高さが $(L/2 + X)$ を超える建築物</p>	<p>②前面道路幅員が12m以下の場合 道路境界からX離れた地点の高さが $(6m + X)$ を超える建築物</p>
補助額	耐震診断	診断に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、3分の2（上限240万円）
	耐震改修	改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く）の、2分の1（上限1,000万円）

〈ブロック塀等撤去改修費補助事業について〉

補助対象工事	道路に面した高さが1メートル以上かつ長さが1メートル以上のブロック塀等の撤去とともに安全な工作物等（軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣）を設置する工事		
	補助区分	補助金の額	補助率 上限
撤去	ブロック塀等（通学路扱い）	撤去に要する費用（消費税および地方消費税を除く。）と撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9 20万円
	ブロック塀等（通学路扱いを除く）		2分の1 10万円
改修	安全な工作物等（通学路扱い）	改修に要する費用（消費税および地方消費税を除く。）と設置するブロック塀等の延長に1メートル当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9 40万円
	安全な工作物等（通学路扱いを除く）		2分の1 20万円

※記載した内容のほか、一定の基準があります。補助制度についての詳細は、照会先へ問い合わせてください。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

「救急の日」および「救急医療週間」

9月9日は、皆さんに救急医療と救急業務について正しい理解と認識を深めてもらうため、「救急の日」と定められています。また、この日を含む一週間（本年は、9月8日(日)から14日(土)まで）は「救急医療週間」です。

町の平成30年の救急件数は、2,031件で、前年に比べて148件減少しました。同じ地域への出動が重なれば、他の地域の救急隊が出動することになるため、現場への到着に時間がかかり救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行けるような場合は、救急車の安易な利用を避けるようお願いいたします。

なお、病气やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、スマートフォン用全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)や「救急車を上手に使いましょう」、「救急受診ガイド」を

活用してください。詳しくは、総務省消防庁のホームページ(https://www.fdma.go.jp)

を確認してください。

〈**心身手当を身に付けましょう**〉
尊い命を救うためには、救急車が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた方が適切な心身手当を行うことがとても重要です。家族や大切な人を守るために救命講習を受講しましょう。

※9月12日(木)に「上級救命講習」を行います。詳細は、「広報はこね」8月号19ページを参照してください。

照会先 消防署警備課(救急係)
☎8214511

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方
加入期間 加入日より令和2年

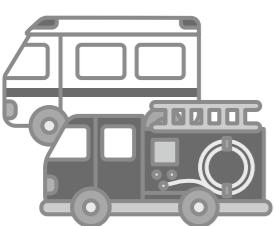
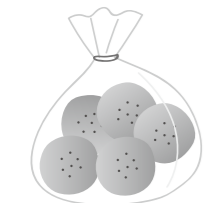
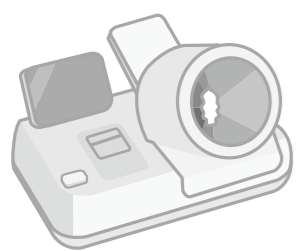
健康・福祉フェスティバル

「健康・福祉フェスティバル」を開催します。ぜひ、健康づくりのきっかけにご来場ください。

日時 9月26日(木)10時～16時(予定)
場所 さくら館

主な内容

- 復興支援バザー・即売会
- AED操作体験
- 未病啓発コーナー
- パラスポーツ体験(車いすフェンシング)
- 健康測定(血管年齢・脳年齢・骨健康度・足底圧など)
- 血圧測定、健康・栄養・薬の相談(糖尿病週間行事)
- 手作り品・パンの販売
- ファンクション・タッチ・



- プログラム(仮)親子でふれあおう♪
 - 腸内年齢測定
 - 若い世代への乳がん・子宮がん検診(予約制)
 - 認知症をにんちしよう会
 - 家族介護教室(福祉用具展示・体験)
 - 福祉相談会
 - 里親制度PR
 - 救急車・消防車の展示
- 【午後】
- 社会福祉功労者顕彰式(町社会福祉協議会主催)
 - 骨・カルシウムセミナー
 - 各種団体活動発表
 - その他 当日は、温水プールを無料開放し希望者にタイム計測を行います。
- 照会先 さくら館
☎8510800

3月31日(火) 保険料 9月中に加入される方は1口210円です。

※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。

※1人2口まで加入できます。保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)

- 死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
- けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。
その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

骨・カルシウムセミナー

カルシウムは骨を作る大切な栄養素ですが、その他にも様々な働きを持っています。そして私達の体を支える骨は自分自身でしっかり管理しないといけません。骨の役割や骨に欠かせない栄養素などについて雪印メグミルク(株)社員がわかりやすく講義します。

日時 9月26日(木)14時～15時
場所 さくら館1階ロビー
定員 50人
持ち物 筆記用具
※当日は参加者にサンプリング商品を配りますので、この機会にぜひ参加してください。
申込方法 9月17日(火)までに電話で申し込んでください
照会先 さくら館☎85-0800



集団健診の予約状況のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている40歳以上の方を対象に、特定健康診査・長寿健康診査を行っています。

集団健康診査の予約の空きがある会場が若干ありますので、是非この機会に、年一度は身体の健康チェックをしましょう。

★定員となり次第締切ります。
対象者 箱根町国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者
申込方法 保険健康課へ電話で申し込んでください。

国民健康保険被保険者証(保険証)の一斉更新

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)は9月30日(月)が有効期限となっています。

10月1日(火)以降に医療機関を受診される場合は、新しい保険証を使用してください。

新しい保険証は、世帯の加入者全員分をまとめて、9月中旬頃に簡易書留で世帯主の方宛に郵送します。届かない場合は連絡してください。

新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までとなりますが、75歳になる方は、その誕生日の前日までが有効期限となります。

その場合は誕生日前までに、後期高齢者医療被保険者証が送付されます。

事業者の皆様! 仕入税額控除の方式が変わります!

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方にあります。レジ導入などに対する補助金もあります。

8% 10% 帳簿

請求書

詳しくはこちら 軽減税率 国税庁 検索

保険証兼高齢受給者証を送付します。10月1日以降は今回送付する証のみを病院等の窓口で提示してください。今まで発行していた高齢受給者証はなくなりません。

なお、期限を過ぎた保険証は、保険健康課または、最寄りの出張所に返却してください。

◆保険料に滞納がある場合は、期限が通常より短い保険証(短期証)を発行します。短期証は、滞納や納付の状況等により、期限が異なります。短期証の発行、保険料の納付の確認については、連絡してください。

照会先 保険健康課
☎8519564

献血にご協力ください

開催日 9月24日(火)
場所・受付時間 役場庁舎前駐車場 9時30分～12時
・さくら館 14時～16時
対象者 18歳～64歳
共催 箱根ライオンズクラブ
照会先 さくら館
☎8510800

歯科健康診査のお知らせ

前年度75歳になられた方を対象に無料で歯科健康診査を実施しています。(期間中一度限り)
期間 8月1日(木)～令和2年1月31日(金)
対象者 昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた神奈川県後期高齢者医療制度の被保険者の方
※対象の方は7月下旬に送付している案内状を確認してください。
照会先 神奈川県後期高齢者医療広域連合
☎045144016700

美しい箱根を守ろう

第57回 美化大会

8月23日、湯本小学校屋内運動場で、環境先進観光地—箱根第57回美化大会を開催しました。

大会には、地元自治会や、小・中学生、高校生など約330人が参加しました。

式典では、日頃観光美化やごみ減量に功績のあった方に表彰状や感謝状が授与された他、来賓の祝辞、箱根ライオンズクラブから町への寄贈も行われました。

また、今年で50回目を迎えた観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクールには、町内の小・中学校7校から標語の部に47点、作文の部に385点、ポスターの部に385点の応募があり、各学年の1等入賞者に賞状と記念品が授与されました。その中から、標語の部の大澤迅さん（箱根の森小1年）、作文の部を代表し、西村侑翻さん（仙石原小6年）、松本帆花さん（函嶺百合学園中3年）がそれぞれ作品を発表しました。

なお、この日を中心に町内の自治会をはじめ、各種団体の皆さんが清掃活動を行いました。

観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール1等入賞者表彰 (敬称略)

標語・作文の部	
おおさわ じん	大澤 迅 (箱根の森小1年)
まるやま かおり	円山 香 (恵明学園小2年)
かわかみ りさ	川上 リサ (湯本小3年)
いなげ まうな	稲毛 眞生 (箱根の森小4年)
すずき あゆ	鈴木 彩友 (箱根の森小5年)
にしむら ゆうご	西村 侑翻 (仙石原小6年)
いなげ もあな	稲毛 もあな (函嶺百合学園中1年)
かるべ かえ	軽部 夏永 (函嶺百合学園中2年)
まつもと ほのか	松本 帆花 (函嶺百合学園中3年)
ポスターの部	
むらかみ あゆ	村上 愛結 (恵明学園小1年)
とつか さき	戸塚 咲樹 (箱根の森小2年)
しじょう ゆあ	四條 結愛 (仙石原小3年)
きくがわ のり	菊川 望 (湯本小4年)
うめき ねね	梅木 ねね (箱根の森小5年)
ひよし りのあ	日吉 梨乃愛 (湯本小6年)
くまだ あんず	熊田 杏珠 (函嶺百合学園中1年)
わしず なつみ	鷺頭 和 (箱根中2年)
ゆかわ ほのか	湯川 ほのか (箱根中3年)



啓発用ポスターに採用された作品



ポスターの部

箱根の森小学校 二年 戸塚 咲樹



《受賞された方々》

「箱根を大切に美しくする」貢献者表彰
 ・伊豆箱根鉄道株式会社 箱根関所 旅物語館
 ・富士屋ホテル株式会社 箱根ホテル
 ・赤星 賢二 ・大橋 ハル (敬称略)

神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会の主催によるミュージアム・リレー第268走を箱根関所・神奈川県立恩賜箱根公園で共同開催します。「江戸の関所から、明治の離宮へ」、時代のリレーをお楽しみください。当日は両施設ともスタッフが見どころや魅力について案内します。

日 時 10月4日(金)
 10時~12時 箱根関所
 13時30分~15時30分 神奈川県立恩賜箱根公園



※神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会(通称ウエスカムズ)のシンボルマーク
 リレー当日は、このマークの付いた旗が目印です。

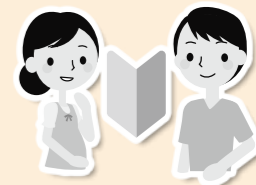
箱根芦ノ湖 夢劇場 ミュージアム・リレー 第268走 開催

アラマ・パパ (出産育児) 教室

日 時 9月27日(金)13時30分~16時
 場 所 さくら館
 内 容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習
 対 象 これから母親、父親になる方
 持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 9月20日(金)までに電話で申し込みてください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595



不動産の公売を 実施します

滞納となっている税金を整理するため、東京国税局と条件付不動産合同公売を実施します。

入札期間 9月5日(木)~12日(木)(東京国税局に入札書を郵送)
 開 札 9月17日(火)10時
 東京国税局にて

公売物件 所在 箱根町仙石原
 ・東京国税局 土地・建物
 ・箱根町 東京国税局の公売物件に隣接する共有道路

その他 物件明細、入札参加の方法、見積価格や公売保証金の金額や納付方法等につきましては、町ホームページに掲載してあります。また、不明な点がありましたら、問い合せてください。
 照会先 税務課(収納係) ☎8519573

忘れていませんか? 相続登記

相続した不動産について、相続登記がされないケースが数多く存在し、まちづくりの

全国一斉! 法務局休日相談所

法務局では、相続登記の推進に取り組んでいます。手続をされていない方は、この機会にぜひ相談してください。

土地、建物の登記、相続、遺言、会社の登記、供託、戸籍、国籍、人権問題に関することなど法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員が相談に応じます。

日 時 10月6日(日)10時~16時
 場 所 横浜第2合同庁舎1階会議室(横浜市中区北仲通5-17)
 申込方法 電話で予約してください

照会先 横浜地方方法務局総務課(担当:古家) ☎045164117461

はこね森林セラピーデー 森でリラックス&ワークショップ体験

日 時 10月13日(日)・14日(月) 10時~16時

場 所 箱根やすらぎの森
 内 容 森林浴ヨガや森林セラピストがガイドする森林セラピーツアー、アウトドアクッキング体験、ハーブのワークショップなど、森の癒しを感じるイベントです。

詳細および事前参加登録は、ホームページを確認してください。(hakojo-tab.jp)
 料 金 入場無料(体験イベントは有料)
 照会先 森のふれあい館 ☎8316006



前回の様子

作文の部

仙石原小学校 六年 西村 侑嗣

登下校の時間に広がる箱根の美化

その活動は私が五年生のとき、同じクラスのレイラニさんの一言から始まった。

「先生。このごみぶくろで登下校のときに、ごみ拾いをして、この箱根をきれいにしましょう。」

その言葉がきっかけで、登下校中に五年生全員でごみ拾いをするようになった。今でも彫我(たが)さんを中心に気が付いたときにごみ拾いをしている人たちがいる。

私は昨年、このコンクールで受賞してから自分たちで



き、箱根の美化に貢献できることはないかいつも考えていた。だからこそレイラニさんがさりげなく言った言葉を聞いたとき、まさにこのことが私のしたいことだと思った。「箱根のわかりやすい予算」によると、箱根町の人口は約一万二千人。一年間に訪れる観光客数は二十万人以上。これにより、箱根町の一年あたりのごみの量は、人口が五万人以上の都市とほぼ同じになるそうだ。そのため、ごみ処理の費用もたくさんかかる。

そこで私は、クラスで始まっているこの活動をぜひ観光客の方にも広める方法を考えたい。世の中ではすでに、買い物時のマイバッグ持参が広がっている。これと同じように、箱根のような美しい自然の広がる観光地には、「マイごみバッグ」を持参し、自分で出したごみは自分で持ち帰るようになる、よいのではないかと考えている。そのためにも、仙石原小学校の私のクラスで始まっている活動を仙石原小学校全体に広め、やがては、町内の全ての小中学校に広められたら、その姿を多くの観光客の方に見てもらえると思う。

標語の部

箱根の森小学校 一年 大澤 迅

ヒメマスのちぎよ
ほうりゅうしたよ
あしのこに。

きみのため
ぼくは みずをよびた
ない。



箱根にはマーチングバンド箱根21という小さなバンドがある。私はこのバンドの部員の一人だ。そして毎週土曜日には湯本小学校で練習を行っている。今年で入部して四年目。最初は全く演奏できなかった楽器も今はあたりまえのように演奏できる。これは三年生のときからの努力が積み重なっているからだと思う。

レイラニさんのさりげない一言で小さい美化活動が始まった。でもこの活動を続けていけば、やがて大きな活動になり、箱根の美化につながると思う。私はこの活動を続け、箱根町全体そして、箱根に訪れる観光客の方々にも広めたい。そして、観光美化・自然愛護に貢献したい。

箱根の自然

作文の部

函嶺白百合学園中学校 三年 松本 帆花

『箱根八里』言わずもがな、有名な作曲家、滝廉太郎の曲だ。毎日午後四時半になると、山々に響きわたり、誰もが一度は口ずさむことがあるだろう。また、人によっては音楽の授業で習うこともあるのかもしれない。

そんな有名な『箱根八里』その歌詞には次のような一節がある。

「萬丈の山。千仞の谷」非常に高い山。非常に深い谷という意味だ。この歌詞からもうかがえるように、箱根は昔から自然豊かな緑の溢れる土地である。

そのほかにも、恵まれた温泉。四季折々の表情を見せる山々。そしてその山すそを縫うように走る、燃えるような赤色の登山電車。など数多くの自然を生かし、自然の恩恵に預かり、人々は工夫をしてきた。

では、私たちの箱根を未来

永劫守るためにはどうしたらよいのか。まず私が思いついたのは、自然に感謝すること。この気持ちさえ忘れなければ、いつまでも美しい箱根でいられるだろう。一言感謝すると言っても、ただ感謝すればよいというわけではない。もし、大涌谷が一度噴火したならば、そこに住むことは不可能であろう。私たち人間は、自然に感謝するとともに、また畏敬の念を持たなければならぬ。自然と共存するということは、とても難しいことだ。それでも一人一人のほんの少しの気持ちや、より良い環境を産み出すのではないかと思う。

次は、たくさんの方に「また来たい」と思ってもらおうと。私は箱根はゴミの少ない町だと思っている。それは、地域の方の美意識の高さだと感じる。もっと箱根をより良くするために多くの人々が日々考え、努力することを惜



しまない気持ちで今の箱根を作っているとんでもない過言ではない。たくさんの人に思われるからこそ、箱根にゴミが少ない理由の一つだと思った。私は中学に入学し、約二年間美化委員に所属している。きっかけは、私がいつもお世話話になっている校舎や箱根の町をきれいにしたいと思ったからだ。美化委員の仕事は、主に行事前の清掃、ゴミ捨てだ。そのほかにも、どうしたら、もっと学校をきれいにできるか、どうしたら、皆がやる気を持って掃除に取り組んでくれるかを考えている。解決策として美化ポスターはもちろんのこと、掃除前の呼び

かけや、掃除が楽しくなるような音楽をかけている。正直美化委員の仕事は大変だが、とてもやりがいがあり、何よりも誰かの役に立っていることがうれしい。

また、学校では、毎週水曜日の放課後に全校生徒が当番制で、強羅駅周辺、通学路の清掃をする「白百合会」というものがある。先輩、後輩と協力し合いながらする清掃は絆を深めることができ、よいものだと思う。

私はその日、白百合会の当番だった。その日は、満開だった桜も、すっかり散ってしまし道路が一面散った花びらでピンク色になっていた。



箱根ジオパークの拠点施設の方や学芸員にいちおしのジオサイト等を紹介してもらおうよ!

私のイチオシ

箱根関所 所長の大和田と申します。今回は、私が勤める箱根関所とジオの関連について紹介してみます。

箱根関所が現在の場所に設置されたと伝わる江戸時代初期の元和5年(1619)から数えて、今年がちょうど400年。箱根関所の全貌を見渡す「遠見番所」に登り、設置当時の状況に想いを馳せる時、まさに関所がジオの産物であることを実感できます。関所が置かれたこの場所は、前面に芦ノ湖が、背後には屏風山からの急峻な崖が迫る狭い土地です。東海道を往来する旅人が関所を避け、周辺を抜けるには、あまりに困難な所に設置されていたことがわかります。江戸幕府は、箱根関所の設置にあたり、詳細な現地調査の結果からこの好適地を見出したのでしよう。

ところで、この立地はどのようにできたものなのでしょう? それは、断層のなせるワザ! ここには、「丹那断層」の北限にあたる「箱根町断層」が走っており、この断層は平面的に左側にずれていく「左横ずれ断層」という特徴を持っています。

「横ずれ断層の活動によって崖ができるなどは納得がいかない。」という声も聞こえて来そうですね。その疑問を解くカギは、関所を挟んで芦ノ湖の対岸方向に「箱根町断層」と平行して走るもう一本の左横ずれ断層「平山断層」の存在です。

2本の断層が同時に反対方向にずれる時、その間に挟まれた大地は引っ張られ、沈んでいきます。その沈んで低くなった大地に芦ノ湖と関所は位置しているのです。

こうして、遥か昔、大地の活動によりできたこの立地を幕府は巧みに利用して、天下に名だたる「箱根関所」を設置、江戸時代250年間に亘り、江戸防衛や治安維持の要として、その役割を果たしていたのです。

設置から今年で400年を迎えた箱根関所にぜひ足をお運びください。

照会先 箱根関所 ☎83-6635

ホームページ <http://www.hakonesekisyo.jp/index.html>



復元された箱根関所

シンポジウム 「箱根ジオパーク×日本遺産」箱根八里を開催します!
平成30年5月に箱根町、小田原市、静岡県三島市、函南町の東海道箱根路が「箱根八里」として文化庁より日本遺産に認定されました。「日本遺産」の概要、大地の成り立ちから考えられる街道の発展の経緯等箱根ジオパークとの関連について一緒に考えましょう。
日時 9月15日(日)13時~(12時30分開場)
場所 県立生命の星・地球博物館(小田原市入生田499)
講演
◆「箱根ジオパークから生まれた日本遺産「箱根八里」」 町立郷土資料館 鈴木康弘 館長
◆「日本遺産「箱根八里」を歩く」 三島市教育委員会 郷土文化財室 辻真人 主幹
定員 300人(先着順・当日受付)
また、講演終了後に小田原



☐ hakojiro@town.hakone.kanagawa.jp

の伝統工芸「小田原ちょうちんづくり」を行います。
童謡「お猿のかごや」の歌詞にも登場し、約300年前に小田原の提灯職人が考案したと言われる小田原ちょうちんづくりを楽しく作りませんか?
ワークショップ
「小田原ちょうちんづくり」
時間 (講演終了後) 14時45分~16時30分
対象 中学生までの子どもと保護者 先着30名
申込方法 事前予約制。住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数を明記のうえに電話、メールでお申込みください。
照会先 箱根ジオパーク推進協議会事務局(企画課内) ☎8519560



町指定ごみ袋の価格変更について



10月1日(火)から、消費税が現在の8%から10%に変更されることに伴い、町指定ごみ袋の値段が10月1日(火)以降、次のとおり変わります。

種類	変更前	変更後
15リットル用	72円	73円
30リットル用	87円	89円
45リットル用(平)	108円	110円
45リットル用(手付)	108円	110円
70リットル用	154円	157円
少量排出事業者用	108円	110円

なお、事業者用ごみ袋(黄色)の価格変更はありません。

適正な分別を心がけ、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

照会先 環境課 ☎85-9565

南足柄市と箱根町を連絡する道路の愛称を募集します

令和2年春に開通を予定している南足柄市と箱根町を連絡する道路(県道731号 矢倉沢仙石原)を地域内外の方にいち早く知っていただき、親しみをもって利用いただけるよう愛称を募集します。選考の上、入賞作品の応募者には賞品を贈呈します。
応募方法 10月10日(木)までに、郵送、FAX、応募箱への投函、ホームページ(電子申請)のいずれかにより応募してください。詳細はホームページを確認してください。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2g/doro_aisyo.html
照会先 神奈川県西地域県政総合センター 愛称選考担当(企画調整課) ☎046513218903
FAX 046513218111

郷土資料館 秋の企画展 開通100周年記念 箱根登山鉄道の歩み

箱根の急峻な山岳地形を縫うように走る、世界でも有数の山岳鉄道である箱根登山電車が、1919年(大正8年)に箱根湯本~強羅間に開通して本年がちょうど100年になります。
この間、箱根を訪れる観光

総合計画審議会

第6次総合計画の適切な進捗管理のため、総合計画審議会を開催します。
会議は公開で行いますので、是非お越しください。
日時 9月30日(月)13時30分~15時30分
場所 役場分庁舎4階第5会議室
議題(予定) ①第6次総合

客の重要な足として走り続けた登山電車は、箱根を代表する交通機関として、また季節ごとに箱根の風景をなす風物詩として、多くの方に親しまれてきました。
この企画展では、開通までの経緯から、今日まで100年にわたる箱根登山鉄道の歴史やその魅力を、その時々、箱根観光の歴史とともに、さまざまな資料を通して紹介いたします。
期間 9月14日(土)~11月24日(日)
照会先 教育委員会生涯学習課 郷土資料館 ☎8517601

計画前期基本計画実施計画の進捗状況について
傍聴方法 傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。なお、傍聴席には限りがありますので、定員を超える場合は抽選等により傍聴者を決定します。
照会先 企画課 ☎8519560

「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を開催します。
会議は公開で行いますので、

是非お越しください。
日時 9月13日(金)14時30分~16時30分
場所 役場本庁舎4階第1~3会議室
議題(予定) ①観光まちづくりの充実・維持に係る財源の確保手法について
②検討会議における検討事項について
傍聴方法 傍聴希望者は、14時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。なお、傍聴席には限りがありますので、定員を超える場合は抽選等により傍聴者を決定します。
照会先 企画課 ☎8519560

箱根火山防災シンポジウム 「箱根火山の活動と防災を考える ~現状とこれからの箱根ジオパーク~」開催します!
5月19日に噴火計画レベルが引き上げられたことに伴い、現在も大涌谷園地をはじめ湖尻自然探勝歩道や周辺のハイキングコースは立入禁止が続いています。神奈川県温泉地学研究所の観測結果から考えられる現在の箱根火山の活動状況や特性を学び、学校や地域で備える防災について一緒に考えましょう。
日時 9月7日(土)13時30分~16時30分(13時開場)
場所 県立生命の星・地球博物館講義室(小田原市入生田499)
講演
◆「箱根山の活動状況」 温泉地学研究所 瀧沢倫明火山対策調整官
◆「ジオパーク活動の現場から箱根火山を伝える」 町立箱根ジオミュージアム 笠間友博学術研究担当
◆「身近な火山を学ぶ理科教育と防災教育を学校や地域で推進する」 鷲山龍太郎防災士
定員 100人(先着順・当日受付)
照会先 神奈川県地学会ホームページ「コンタクト・フォーム」 <http://es-kanagawa.com/>

箱根土曜塾からのお知らせ No.04

～今年度も「箱根土曜塾」、開講しました！～

8月21日に開講しました箱根土曜塾についてご紹介します。

- ◇箱根土曜塾とは？ : 高等学校入学試験の受験対策のための、中学3年生を対象とした塾です。基本的に土曜日に行うため「箱根土曜塾」と名付けました。
- ◇塾の運営は？ : 民間教育機関「株式会社 城南進学研究社」に委託して行います。
- ◇会場は？ : 社会教育センターです。(小涌谷520番地)
- ◇開講期間・回数は？ : 8月21日(火)から令和2年2月1日(出)まで・延べ27回です。
- ◇授業科目は？ : 英語・数学・理科・社会です。
- ◇費用は掛かりますか？ : 教材費として一人につき月3,000円です。
- ◇土曜塾の特徴は？ : 受講生の学力に応じて5つのグループ(5～6名)に分かれ、各グループに1名の講師がつき、受講生それぞれに合わせた授業を行います。



8月21日に、箱根土曜塾の開講式を行いました。

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！(☎85-7600)

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

観光学習推進編

町では、園・小・中一貫教育を推進するため、各園・学校の代表の教職員と教育委員会を代表する職員で構成する「一貫教育推進運営委員会」をはじめ、各種部会を組織し、研究しながら一貫教育を推進しています。

今回は、各種部会のうち、「観光学習推進部会」の取り組みを紹介します。

「観光学習」とは、箱根の基幹産業である「観光」に特化した地域学習のことで、子ども達は小学3年生から中学3年生までの「総合的な学習の時間」などの授業において、学習しています。

「観光学習推進部会」では、部会員の教職員が1年間を通した「観光学習」の単元づくりや、お互いの授業を参観するなどして、「箱根を知り、語れる子の育成」に向けて、研究を重ねています。

例えば、子ども達が住んでいる地域を実際に探検し、探検してわかったことなどを地図にまとめたり、地域の偉人について調べたりして、最終的に発表する学習活動を行っています。

こうした取り組みを通じて、子ども達自身が住んでいる地域をより深く知ることができ、地域に愛着を持つことにつながっており、将来的には、箱根のことを学んだ子ども達が何らかのかたちで箱根に貢献する“人財”となることを願っています。

9月10日は 世界自殺予防デー です



9月10日(火)～16日(月)は、自殺予防週間です。もしも、身近な人から「死にたいくらいつらい気持ち」を打ち明けられたら、必要に応じて、相談機関などにつなげてください。その行動が悩んでいる人を支え、大切ないのちを「つなぐ」こととなります。

相談先 神奈川県精神保健福祉センター ころの電話相談 ☎0120-821-606
照会先 さくら館 ☎85-0800

「家庭教育をきこえる」
～地域で学べる・地域へつなぐ～

園生活において、様々な経験や体験をするためには地域の方の協力が不可欠です。例えば読み聞かせ、地域の方が集まる8月の納涼大会で披露した踊りや太鼓。これらは地域ボランティアの方々のご指導を受けたものです。その他、芦ノ湖に近いこともありボート体験や観光船の乗船等、箱根ならではの体験ができます。この時期の子どもたち自身に身につけて欲しい感性は自然等の身近な環境と十分に関わる時間、そしてその中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事等との出会い、そこ

から得た感動を友達や先生と共有し、様々な表現することで養われています。園の周りには自然がたくさんあります。そこで子どもたちは様々な学びを得ています。そんな子どもたちに、地域の人たちはあたたかな声を掛け、一緒に成長を喜んでくれます。子どもたちは色々な人たちに見守られ、そして支えられながら過ごしています。

箱根幼稚園 ☎8316159
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

難病講演会と家族のついで「膠原病・病気の付き合い方を考える」

病気を知り、自分の病気との付き合い方のヒントや日常生活の工夫について考えます。みんなで話し合ってみませんか。

○講演会 膠原病について
日時 9月19日(木)14時～15時30分
講師 井畑 淳先生(横浜医療センター 膠原病・リウマチ内科医師)
○患者家族のついで
日時 9月19日(木)15時30分～16時
内容 全国膠原病友の会神奈川県支部の紹介、体験談、情報交換「日常生活の工夫」
場所 小田原合同庁舎2階DE会議室
対象者 膠原病患者の方、家族、支援者など
定員 100名(先着順)
申込期限 9月12日(木)
申込先 小田原保健福祉事務所 所保健予防課
☎046513218138
FAX 046513218138

9月21日(土)～30日(月)は 秋の全国交通安全運動実施期間です 「安全は心と時間のゆとりから」 「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

- 交通事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。
- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
- さまざまな場所に危険が潜んでいることを十分に認識して、交通事故防止に努めましょう。

9月30日(月)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

箱根町の食文化に関するアンケートの実施について

家庭における食育推進事業の一環で、町の風土と密接に関係しながら培われてきたした行事食や季節の料理について、町民の皆さまから広くご意見をいただくために、アンケート調査を実施しレシピを募集します。

アンケート用紙については、さくら館に電話をするか、ホームページから直接ダウンロードして入手ください

提出期限 9月17日(火)
提出方法 ①持参、②郵便、③FAX、④Eメールのいずれか
※①については、さくら館、保険健康課
※②～④については、さくら館まで
提出先・照会先 さくら館
☎8510800
〒250-0401 箱根町 宮城野88-1-1
FAX 8510811
☐sakuratown.hakone.kanagawa.jp

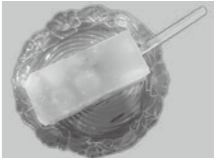
旬を知っておいしくたべよう！
栄養満点 減塩レシピ！

果物のアイスバー

夏から秋にかけて、県内でもぶどうや梨、いちじくなどの果物が出回ります。果物は、糖質や水分を多く含むほか、ビタミン、ミネラルを含みます。また、ミネラルの一つカリウムは、尿中のナトリウムの排泄を促す働きがありますので、1日に200g（※）を目安にとりましょう。（※腎機能が低下している方は、医師の指示に従いましょう。）
照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料（4つ分）

- ぶどうや桃 など好みに合わせ240g
- ゼラチン 5g
- 水 大さじ2
- りんごジュース 240ml
- 容器および棒



1本分の栄養価
 エネルギー：64kcal
 蛋白質：1.2g
 脂 質：0.2g
 食塩相当量：微量
 ※果物はぶどうで計算

●作り方

- ① 果物は皮などをむいて、食べやすい大きさに切り、冷やしておく。
- ② 水でふやかしたゼラチンは、電子レンジで600Wで10秒程温め混ぜて溶かす。
- ③ ボウルに、りんごジュースと②のゼラチンを入れてしっかり混ぜ合わせたら、ボウルの底に氷水をあてながら混ぜて冷やす。※ゼラチンが固まらないように注意しましょう！
- ④ 容器に①の果物を入れて、③のアイス液を注ぎ、棒を指して、冷凍庫で半日以上冷やし固める。

レシピポイント

- ・食欲が減退する季節に、果物を手軽に食べられるレシピです。
- ・ゼラチンを加えることで、食感が滑らかになり、溶けにくくもなります。

🗑️🔪🥄🍷🍹 **毎月19日は「食育の日」** 🍌🐟🍷🍹

9月2日月納期限

- ◎町県民税 (第2期)
- ☆国民健康保険料 (第3期)
- ☆介護保険料 (第3期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第2期)

9月30日月納期限

- ◎固定資産税 (第3期)
- ☆国民健康保険料 (第4期)
- ☆介護保険料 (第4期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第3期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。（納期限が過ぎている納付書では納付できません。）
 納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。

- 税金・保険料の納期**
- 照会先** ◎税務課（収納係） ☎85-9573
 ☆保険健康課 ☎85-9564

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査／10か月児健康診査

日時 9月13日(金)12時30分～13時受け付け
対象 4か月児：令和元年5月生まれの乳児
 10か月児：平成30年10月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査／3歳6か月児健康診査

日時 9月13日(金)13時～13時20分受け付け
対象 1歳6か月児：平成30年3月生まれの幼児
 3歳6か月児：平成28年3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 9月6日(金)13時～13時30分受け付け
対象 平成28年8月、平成29年2月・8月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室（たんぽぽの会）

日時 9月17日(火)9時45分～11時45分
対象 7か月～3歳の乳幼児とその保護者
 ※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室（さくらんぼ教室）

日時 9月19日(木)13時30分～15時
対象 3か月～18か月頃の乳幼児と保護者
 ※1週間前までに電話で申し込んでください。
 ○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 9月6日(金)・20日(金)10時～12時
絵手紙 9月19日(木)・26日(木)10時～12時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

●健康相談

日時 9月6日(金)13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患（医科）

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）に確認してください。

当番日	当番医	所在	電話番号
9/1	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672
8	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
15	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
22	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
29	尾泉内科医院	宮城野	82-2423

※受診の際には保険証とお薬手帳を持参してください。

夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）にお問い合わせください。

高次脳機能障害専門相談

日時 10月4日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所 各種相談日

- エイズ相談・検査 9月18日(火)9時～11時
 - 骨髄ドナー登録 10月1日(火)受付11時
 - 精神保健福祉相談 9月12日(木)・17日(火)・26日(木) いずれも13時30分～16時30分
 - 認知症相談 10月2日(火)13時30分～16時30分
 - 療育歯科相談 9月19日(木)9時～15時30分
- ※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000（内線3236：療育歯科相談、内線3245：その他の相談と検査）

オストメイト健康相談会

日時 9月29日(日)13時30分～16時30分
場所 おだわら市民交流センター「UME CO(うめこ)」(小田原市栄町1-1-27)
講演 「下肢静脈瘤の日帰り治療・手術」
講師 湘南藤沢徳洲会病院 副院長 外科 高力 俊策
相談員 湘南藤沢徳洲会病院 医療安全管理室 看護師長 皮膚・排泄ケア認定看護師 高島 聖子
内容 講演、グループ懇談、個別相談、装具の展示
対象 人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族、医療関係者、関心のある方
定員 70名
照会先 (公社)日本オストミー協会神奈川支部 ☎080-8728-6661

子どもほっと相談

日時・場所
 ・9月9日(月) さくら館
 ・9月18日(水) 仙石原文化センター
 ・10月2日(水) 役場分庁舎
 いずれも12時～15時
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センタースタッフ
 ※希望する方はなるべく事前に連絡してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

身体障がい者の補装具相談会

日時 9月9日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
 ※希望する方は9月6日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
 ・9月12日(木) 役場分庁舎4階第7会議室
 ・9月26日(木) さくら館相談室
 (当日の電話相談は☎85-0800まで)
 いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

西湘地区 障害者就職面接会

日時 10月4日(金)13時～16時(開場12時30分)
会場 小田原アリーナ メインアリーナ(小田原市中曾根263) 駐車場有
内容 仕事を探している障害者の方と企業の面接会
持ち物 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳)、手帳のコピー(複数枚)、履歴書(複数枚)
事前申込 9月27日(金)まで
申込・照会先 ハローワーク小田原 専門援助部門 ☎0465-23-8609(代表)

催し

歩く会 旧東海道西坂とスカイウォークコース [10km] 【健脚コース】

日時 9月10日(火)9時20分(中止の場合は15日(日))
集合場所 関所跡バスターミナル
コース 箱根峠～山中城址～スカイウォーク(三島大社)
 ※帰路 東海バス利用
会費 500円(保険料他)
 ※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788
 ※当日開催の有無は電話で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習

日時 9月28日(土)9時～12時
内容 普通救命講習I 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせください。
申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

案内

心配ごと相談

日時・場所
 ・9月9日(月) さくら館
 ・9月18日(水) 仙石原文化センター
 ・10月2日(水) 役場分庁舎
 いずれも13時30分～15時30分
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
 ※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

最新情報は町のメールマガジンで！

町ホームページから登録できます。



町ホームページバナー広告募集中

企画課 ☎85-19572

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域的话题を配信中!

交換留学事業

● 7/25 (仙石原)



今回3年ぶりに姉妹都市カナダ・ジャスパー町と学生の交換留学事業を実施することができました。7月25日から15日間、NalaniさんとKeandraさんの双子の姉妹が仙石原の渡邊さん宅にホームステイをし、町内観光など異文化交流を楽しみました。帰国時には「大変貴重な体験ができた、これからも箱根とジャスパーの交流を続けていきたい!」と笑顔で話していました。

姉妹都市洞爺湖町へ

● 8/6～8/8 (洞爺湖町)



今年も箱根中学校から6名の生徒が洞爺湖町を訪ね、虻田中学校・洞爺中学校の生徒たちと交流しました。

洞爺湖町との姉妹都市提携は今年で56年目。これからも町同士のきずなを深めていきます。

空き家をリノベーション

● 7/28 (仙石原)



人口減少対策として実施しているお試し居住ですが、今年度は新たに使用する空き家のリノベーションを、町外の方、町内の方、そして町職員が一緒になり、行いました。当日は、インストラクターに機械の使い方や作業の方法を学びながら、ウッドデッキ作りや漆喰塗り、床の貼り替えなどを行い、空き家が再生されました。今後はお試し居住のほか、シェアスペースなどとして活用する予定です。

夏の思い出

● 8/17 (須雲川)



8月17～18日に、町青少年指導員連絡協議会主催の須雲川キャンプが行われました。当日は町内の児童、生徒48名が参加しました。夏らしい天候に恵まれ、テントの設営、野外炊事等、普段できない体験をしました。皆で協力し、たくさんの思い出を作りました。

☆1～4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



家族想いの優しい信也。
 幸せ、笑顔、元気がいっぱい。
 スクスク大きく育ってね!!
 大好きだよ☆

望月 信也 くん (4歳7か月)
 直也さん、知世さんの長男(宮城野)

わが家のアイドル

町の人口と世帯

- 8月1日現在 -

- 人口 11,236人
男 5,364 女 5,872
- 世帯 6,249

環境先進観光地
 一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
 コンセントを
 こまめに抜いて待機電力をカット!